

# 平成15年実績評価計画書

国家公安委員会・警察庁  
平成14年12月

## はじめに

国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画においては、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式の3類型を、国家公安委員会及び警察庁における基本的な政策評価の方式とし、そのうち実績評価方式による評価については、毎年実績評価計画書を作成し、公表することとしている。

国家公安委員会及び警察庁における実績評価方式は、警察行政における主要な目標（基本目標）を設定し、当該基本目標を実現するための個別の政策が目指す具体的目標（業績目標）を選択し、業績目標の実現状況を把握するために設定した業績指標を1年以上の一定期間測定することにより、業績目標の実現状況を評価するものである。

平成15年においては、8の基本目標と25の業績目標について、業績目標ごとに定めた業績指標を測定することにより、各業績目標の実現状況を把握することとする。

また、各業績目標の実現状況の評価については、原則として評価期間が終了した後に、評価期間中の業績指標の測定結果についての分析を行うことにより、実施することを予定しているが、業績指標に定量的指標を用いたものの評価については、単に数値の改善のみを求めることのないように留意することとする。

なお、実績評価方式については、効果の把握の手法が確立していない分野も多いことから、政策の重要性と評価の困難性の観点から検討を行い、平成15年においては、個別の業績目標について所要の見直しを行った上で、引き続き評価を行っていくこととする。

なお、社会情勢の変化等に伴い、評価期間の途中に、業績目標等の変更を行うことがあり得る。

# 基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

## 業績目標 1 警察安全相談の充実強化

(説明)

警察に寄せられる相談の取扱件数が急増していることから、警察安全相談員の配置等による体制の整備や、相談担当職員に対する教養の徹底及び関係機関との連携の強化等を行うことにより、住民からの相談に的確に対応し、犯罪等による被害の未然防止の徹底を図る。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 警察に寄せられた相談について、取扱件数を継続的に測定するなどにより、その対応状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
相談件数	334,396	347,849	343,663	744,543	930,228

- 2 県や市の相談機関、弁護士会、医師会等関係機関との連携により解決した事例や連絡協議会の開催等の連携状況を継続的に把握する。

政策所管課：生活安全企画課

## 基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

### 業績目標 2 ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案への適切な対応の推進

(説明)

警察職員に対し、ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の特性等に関する理解を深めるために必要な研修・啓発を行い、関係機関・団体等との連携を強化することにより、被害者の立場に立った適切な対応を推進し、犯罪等の未然防止の徹底を図る。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

1 ストーカー事案について、検挙・警告件数を継続的に測定するなどにより、その検挙状況等を把握する。

ストーカー規制法施行(平成12年11月24日)後、平成13年12月末までの約1年1か月間における検挙・警告等の件数は次のとおり。

・警告	988件	・仮の命令	0件	・禁止命令等	38件
・命令違反	11件	・ストーカー行為罪	153件		

2 ストーカー規制法に基づく援助について、実施件数を継続的に測定するなどにより、その状況を把握する。

法に基づく援助の実施件数は799件(業績指標1と同期間中)。

3 配偶者からの暴力事案について、警察で対応した際に作成する「配偶者からの暴力相談等対応表」の作成件数を継続的に測定するなどにより、対応状況を把握する。

4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に係る保護命令違反の検挙件数を継続的に測定する。

5 県や市の相談機関、弁護士会、医師会等関係機関との連絡協議会の開催等連携状況を把握する。

政策所管課：生活安全企画課

# 基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

## 業績目標 3 安全・安心まちづくりの推進

(説明)

街頭緊急通報システムの整備・運用、関係機関・団体等との連携による犯罪防止に配慮した道路・公園・共同住宅等の普及、広報啓発活動の推進等を行うことにより、犯罪被害に遭いにくい環境の確保を図り、住民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 街頭緊急通報システム設置地域における路上犯罪<sup>1</sup>の発生状況を把握する。
- 2 防犯基準等<sup>2</sup>に適合した道路・公園・共同住宅等の普及状況を把握する。
- 3 防犯基準等に適合した道路・公園・共同住宅等における犯罪発生状況を把握する。
- 4 関係機関、団体等との連携状況を把握する。

1 ここでは、道路上で発生した強盗、強姦、強制わいせつ、略取誘拐及びひったくりをいうものとする。

2 平成12年2月24日に警察庁が定めた「道路、公園、駐車場及び公衆便所に係る防犯基準」及び13年2月24日に警察庁が定め、13年3月23日に国土交通省と共同で改定した「共同住宅に係る防犯上の留意事項」(警察庁ホームページ「生活安全の確保」参照)をいう。

参考指標

全国における路上犯罪の認知件数

	9年	10年	11年	12年	13年
強盗	1,079	1,301	1,652	2,154	2,629
強姦	221	295	252	357	328
強制わいせつ	1,630	1,447	1,954	2,922	3,916
ひったくり	26,041	34,472	40,049	44,884	49,481

### 全国における侵入窃盗・侵入強盗の認知件数

	9年	10年	11年	12年	13年
侵入窃盗	221,678	237,703	260,981	296,486	303,698
うち)共同住宅	39,241	41,689	52,165	68,170	68,841
侵入強盗	1,002	1,314	1,649	1,786	2,335
うち)共同住宅	226	232	351	368	394

上記「共同住宅」とは、犯罪統計上の「中高層（4階建以上）住宅」及び「その他の住宅」をいう。

政策所管課：生活安全企画課

# 基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

## 業績目標 4 地域住民に身近な犯罪の予防・検挙活動の推進

(説明)

刑法犯認知件数が増加するなど治安情勢が悪化していることから、地域警察官の職務執行能力の向上・強化、パトロールの強化と空き交番対策の推進、住民が不安を感じる問題の把握・解決活動の推進により、地域社会における安全と安心を確保する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

1 地域警察官による刑法犯検挙人員を継続的に測定する。

	9年	10年	11年	12年	13年
検挙人員	242,259	252,317	248,111	232,481	246,672

2 地域警察官の職務質問による刑法犯検挙件数を継続的に測定する。

	9年	10年	11年	12年	13年
検挙件数	116,716	121,680	123,307	100,965	107,775

3 職務質問技能指導員の活動状況を把握する。

4 1交番当たりの警察官の平均配置人員を継続的に測定する。

	9年	10年	11年	12年	13年
配置人員	6.8	6.8	6.8	6.6	6.6

5 交番相談員の配置箇所を継続的に測定する。

	9年	10年	11年	12年	13年
配置箇所	1,112	1,278	1,480	1,824	2,090

6 交番・駐在所連絡協議会等により把握した問題等の解決状況を把握する。

参考指標

刑法犯認知件数

	9年	10年	11年	12年	13年
認知件数	1,899,564	2,033,546	2,165,626	2,443,470	2,735,612

刑法犯検挙人員

	9年	10年	11年	12年	13年
検挙人員	313,573	324,263	315,355	309,649	325,292

政策所管課：地域課

# 基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

## 業績目標 5 少年非行の凶悪・粗暴化防止対策の推進

(説明)

最近の少年非行は、殺人、強盗等の凶悪犯が依然として深刻な状況にあるほか、暴行、傷害、恐喝等の粗暴犯の検挙人員の増加など、非行の凶悪化・粗暴化の状況がうかがえることから、少年事件特別捜査隊の設置・拡充等による少年事件捜査力の充実強化、少年相談活動や街頭補導活動等による前兆的問題行動への早期対応、さらには、少年サポートセンターを中心とした関係機関等との連携強化を行うことにより、非行集団等に対する取締りを強化するとともに、解体補導及び立直り対策を推進し、少年により敢行される凶悪・粗暴な犯罪の予防対策の推進を図ることとする。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 刑法犯少年(うち、凶悪犯、粗暴犯及びひったくり)検挙人員、少年相談件数、補導人員の推移を継続的に測定する。

	9年	10年	11年	12年	13年
検挙人員	152,825	157,385	141,721	132,336	138,654
凶悪犯	2,263	2,197	2,237	2,120	2,127
路上強盗	1,178	1,098	1,111	1,122	1,103
粗暴犯	17,981	17,321	15,930	19,691	18,416
ひったくり	1,568	1,871	2,420	2,179	2,190
相談件数	103,252	92,268	96,962	107,330	94,013
補導人員	814,202	928,947	1,008,362	885,775	971,881

- 2 少年サポートセンターによる街頭補導活動、被害少年支援活動等の状況を把握する。
- 3 少年サポートセンター等による少年の居場所づくりの推進による立直り支援活動等の状況及び少年警察ボランティア活動の活性化の状況を把握する。
- 4 学校、児童相談所、少年補導センター等関係機関と共同して行う被害児童等に対するカウンセリング、有害環境浄化活動等の連携状況を把握する。

## 参考指標

少年（14歳から19歳までの少年）人口の推移

（厚生省国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」による。）

	9年	10年	11年	12年	13年
少年人口(千人)	9,486	9,286	9,083	8,862	8,684

政策所管課：少年課

# 基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

## 業績目標 6 環境犯罪対策の推進

(説明)

産業廃棄物の不法投棄事犯等の環境犯罪が依然として多発していることから、その取締りや環境犯罪を抑止し環境破壊の拡大を防止するための取組みを強化することにより、環境保全を求める国民の要望に応える。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 産業廃棄物事犯について、検挙件数を継続的に測定するなどにより、その検挙状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
検 挙 件 数	912	1,120	1,095	924	1,343

- 2 産業廃棄物の不法投棄件数を継続的に測定する。

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
不法投棄件数	719	855	1,197	1,049	1,027

1件当たりの投棄量が10トン以上のもの。

出典：環境省資料

- 3 環境行政部局との連携による産業廃棄物事犯の原状回復状況を把握する。

参考指標

産業廃棄物の不法投棄量 (単位：万トン)

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
21.9	40.8	42.4	43.3	40.3

出典：環境省資料

政策所管課：生活環境課

# 基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

## 業績目標 7 けん銃密輸・密売事犯の摘発強化

(説明)

我が国においては、押収される真正けん銃のほとんどが海外から密輸入されたものであることから、違法な銃器の根絶に向けて、捜査支援体制の強化、関係機関とのネットワークの構築、国際協力の確保を図ることにより、海外からのけん銃の流入及び国内におけるその拡散を阻止する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 けん銃等の密輸・密売事件について、けん銃及びけん銃部品の密輸入事件に係る摘発件数・押収丁数、国内におけるけん銃等の総押収丁数を継続的に測定するなどにより、その摘発状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
密輸入事件摘発件数	9	4	11	5	2
密輸入事件からの押収丁数	38	9	19	114	0
けん銃等総押収丁数	1,225	1,104	1,001	903	922

- 2 税関、海上保安庁、入国管理局との合同訓練、合同キャンペーン、合同サーチ等国内関係機関との連携状況を把握する。
- 3 海外の銃器取締関係機関との情報交換等国外の関係機関との連携状況を把握する。

参考指標

銃器発砲事件の発生件数

9年	10年	11年	12年	13年
148	154	162	134	215

政策所管課：銃器対策課

# 基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

## 業績目標 8 薬物の密輸入事犯の取締りの強化

(説明)

我が国で乱用されている薬物のほとんどが海外から密輸入されていることから、税関、入国管理局等関係機関との連携強化、コントロールド・デリバリーの一時的な活用に向けた取組みの強化により、薬物の海外からの不正流入を阻止し、供給の遮断を行う。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 覚せい剤密輸入事犯について、覚せい剤押収量、覚せい剤大量密輸入等事犯の検挙件数及び覚せい剤密輸入事犯の検挙件数を継続的に測定するなどにより、その取締状況を把握する。

覚せい剤押収量(単位:kg)

9年	10年	11年	12年	13年
171.9	549.0	1,975.9	1,026.9	406.1

覚せい剤大量密輸入等事犯(1kg以上の押収)の検挙件数

9年	10年	11年	12年	13年
15	11	35	25	17

覚せい剤大量密輸入等事犯(1kg以上の押収)には、覚せい剤のほとんどが海外から密輸入されたものであり、1kg以上の大量押収が密輸と密接な関係にあるため、密輸罪のほか、所持罪等により1kg以上の覚せい剤を押収した事件の検挙件数が含まれている。

覚せい剤密輸入事犯の検挙件数

9年	10年	11年	12年	13年
23	39	39	45	46

- 2 コントロールド・デリバリーについて、実施件数を継続的に測定するなどにより、その活用状況を把握する。

コントロールド・デリバリーの実施件数

9年	10年	11年	12年	13年
19	29	19	29	28

3 税関、入国管理局等関係機関との水際対策に係る情報交換等の連携状況を把握する。

参考指標

薬物種別押収量・薬物事犯取締法令別検挙人員（別紙参照）

政策所管課：薬物対策課

## 薬物種類別押収量・薬物事犯法令別検挙人員（平成9年～13年）

## 薬物種類別押収量（kg）

区 分 \ 年 別	平 成 9 年	平 成 10 年	平 成 11 年	平 成 12 年	平 成 13 年
覚せい剤	171.9	549.0	1,975.9	1,026.9	406.1
コカイン	25.3	20.4	10.3	15.6	23.7
ヘロイン	6.0	3.6	2.0	7.0	4.3
MDMA等錠剤型麻薬(錠)	8,148	11,362	17,500	77,076	112,358
あへん	39.0	11.0	7.4	9.0	11.4
乾燥大麻	135.5	99.2	552.1	306.4	818.7
大麻樹脂	105.4	205.8	199.9	183.4	72.8

## 薬物事犯取締法令別検挙人員（人）

区 分 \ 年 別	平 成 9 年	平 成 10 年	平 成 11 年	平 成 12 年	平 成 13 年
覚せい剤取締法違反	19,722	16,888	18,285	18,942	17,912
麻薬及び向精神薬取締法違反	169	243	236	224	241
うちコカイン	59	93	71	57	52
うちヘロイン	44	61	52	48	33
あへん法違反	140	132	119	65	44
大麻取締法違反	1,104	1,236	1,124	1,151	1,450
合 計	21,135	18,499	19,764	20,382	19,647

## 基本目標 2 犯罪捜査を的確に推進する

### 業績目標 1 特定重要窃盗犯 に対する捜査の推進

侵入盗のうち、侵入手段としていわゆるピッキング用具を使用するもの、組織的に敢行される自動車盗及び少年等によるひったくりをいう。

#### (説明)

窃盗犯の中でも特に悪質性が高く、増加傾向がうかがわれる特定重要窃盗犯に捜査の重点を置き、関係機関との連携による総合的な体制を整えることなどを通じて、的確な捜査を推進する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

#### 業績指標

- 1 特定重要窃盗犯について、関連する事犯の認知・検挙件数を継続的に測定するなどにより、その検挙状況を把握する。

#### (ピッキング用具を使用する侵入盗)

	12年	13年
認知件数(件)	29,211	19,568
検挙人員(人)	524	380

(注) 全国調査は平成12年から実施しているため、11年以前の数値はない。

#### (自動車盗)

	9年	10年	11年	12年	13年
認知件数(件)	34,489	35,884	43,092	56,205	63,275
検挙件数(件)	18,291	18,210	15,241	11,415	13,390
検挙人員(人)	5,264	5,495	5,028	4,590	4,933

#### (参考)

検挙率(%)	53.0	50.7	35.4	20.3	21.2
--------	------	------	------	------	------

(注) 組織的に敢行される自動車盗については、認知件数等の計上ができないため、自動車盗の認知件数等を計上している。

#### (ひったくり)

	9年	10年	11年	12年	13年
認知件数(件)	26,980	35,763	41,173	46,064	50,838
検挙件数(件)	13,373	19,636	20,597	14,796	12,925
検挙人員(人)	2,118	2,605	3,304	3,072	3,078
うち少年(人)	1,568	1,871	2,420	2,179	2,190

#### (参考)

検挙率(%)	49.6	54.9	50.0	32.1	25.4
--------	------	------	------	------	------

- 2 関係機関との連携状況を把握する。

#### 参考指標

窃盗犯主要手口別認知・検挙状況(別紙参照)

政策所管課：捜査第一課

## 窃盗犯主要手口別認知 検挙状況

認知件数

	9	10	11	12	13
侵入盗	221,678	237,703	260,981	296,486	303,698
乗り物盗	696,370	705,431	694,375	754,939	827,593
自動車盗	34,489	35,884	43,092	56,205	63,275
オートバイ盗	234,649	246,364	242,977	253,433	242,517
自転車盗	427,232	423,183	408,306	445,301	521,801
非侵入盗	747,495	845,915	955,037	1,079,739	1,209,220
車上ねらい	217,171	252,092	294,635	362,762	432,140
すり	22,181	21,019	21,928	24,526	25,691
ひったくり	26,980	35,763	41,173	46,064	50,838
自動販売機荒し	146,674	181,444	222,328	190,490	170,470
店舗荒し	10,335	10,169	10,255	10,878	11,280
万引き	106,181	112,237	105,227	112,559	126,110
その他	217,973	233,191	259,491	332,460	109,538

(単位 :件)

検挙件数

	9	10	11	12	13
侵入盗	166,119	165,818	152,984	109,128	89,456
乗り物盗	127,704	121,075	108,657	69,698	65,435
自動車盗	18,291	18,210	15,241	11,415	13,390
オートバイ盗	50,610	43,678	40,356	23,708	19,440
自転車盗	58,803	59,187	53,060	34,575	32,605
非侵入盗	292,825	310,390	299,507	228,420	212,752
車上ねらい	71,028	74,473	73,715	45,666	43,176
すり	11,064	9,597	8,189	5,012	4,412
ひったくり	13,373	19,636	20,597	14,796	12,925
自動販売機荒し	41,746	43,906	45,754	30,707	18,851
店舗荒し	3,947	3,722	3,153	1,876	1,544
万引き	91,870	96,828	88,532	87,366	92,319
その他	59,797	62,228	59,567	42,997	13,507

(単位 :件)

検挙率

	9	10	11	12	13
侵入盗	74.9%	69.8%	58.6%	36.8%	29.5%
乗り物盗	18.3%	17.2%	15.6%	9.2%	7.9%
自動車盗	53.0%	50.7%	35.4%	20.3%	21.2%
オートバイ盗	21.6%	17.7%	16.6%	9.4%	8.0%
自転車盗	13.8%	14.0%	13.0%	7.8%	6.2%
非侵入盗	39.2%	36.7%	31.4%	21.2%	17.6%
車上ねらい	32.7%	29.5%	25.0%	12.6%	10.0%
すり	49.9%	45.7%	37.3%	20.4%	17.2%
ひったくり	49.6%	54.9%	50.0%	32.1%	25.4%
自動販売機荒し	28.5%	24.2%	20.6%	16.1%	11.1%
店舗荒し	38.2%	36.6%	30.7%	17.2%	13.7%
万引き	86.5%	86.3%	84.1%	77.6%	73.2%
その他	27.4%	26.7%	23.0%	12.9%	12.3%

検挙人員

	9	10	11	12	13
侵入盗	15,859	15,480	15,234	13,651	13,712
乗り物盗	50,401	50,426	48,672	39,469	39,813
自動車盗	5,264	5,495	5,028	4,590	4,933
オートバイ盗	19,131	18,697	17,296	15,143	14,707
自転車盗	26,006	26,234	26,348	19,736	20,173
非侵入盗	109,372	115,423	108,241	109,490	115,394
車上ねらい	2,639	2,857	2,892	2,933	3,027
すり	972	953	967	813	770
ひったくり	2,118	2,605	3,304	3,072	3,078
自動販売機荒し	1,781	2,010	2,192	2,084	2,329
店舗荒し	1,239	1,143	969	831	744
万引き	89,333	94,656	85,832	86,643	91,816
その他	11,290	11,199	12,085	13,114	13,630

(単位 :人)

## 基本目標 2 犯罪捜査を的確に推進する

### 業績目標 2 告訴・告発への取組みの強化

(説明)

告訴・告発については、社会・経済情勢や国民の意識の変化により、平成12年以降、相談及び事件受理件数が急増していることから、国民の権利等を不当に侵害することのないよう、その取扱いの適正化と迅速的確な捜査の推進を図る。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 告訴・告発の受理・処理件数を継続的に測定するなどにより、その取扱状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
受理件数	2,334	2,478	2,372	3,449	3,319
処理件数	2,563	2,554	2,428	2,713	3,167

- 2 告訴・告発の取扱いの適正化と迅速的確な捜査の推進を図るための取組状況を把握する。

政策所管課：捜査第二課

## 基本目標 2 犯罪捜査を的確に推進する

### 業績目標 3 科学的・合理的な捜査の推進

(説明)

科学技術の急速な発展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するため、鑑識資機材の充実、鑑識技術への最先端の科学技術の導入等を図ることにより、科学的・合理的な捜査を推進する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 科学技術の発達に応じた捜査用資機材・鑑識資機材の整備状況を把握する。

出力文書解析装置...平成12年度から整備開始。平成13年度までに、18台を18都道府県に整備。

	12年度	13年度
整備都道府県数	8	10
整備台数	8	10

- 2 各種捜査用資機材・鑑識資機材の活用状況を把握する。

政策所管課：鑑識課

## 基本目標 2 犯罪捜査を的確に推進する

### 業績目標 4 犯罪の広域化・スピード化に対応した広域捜査の推進

(説明)

近年、社会情勢の急激な変化による人や物の交流の広域化・活発化に伴い、数府県にまたがって発生する犯罪も少なくないことから、広域犯罪に的確に対処するための捜査用資機材の充実、捜査支援システムの的確な活用により、犯罪の広域化・スピード化に的確に対応できるようにする。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 広域化する犯罪に対応するための捜査用資機材の整備状況を把握する。

自動車ナンバー自動読取システム...昭和61年度に整備開始。平成13年度までに、550式を整備。

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
整備総数	378	408	473	535	540	550

- 2 共同・合同捜査の実施による検挙状況を把握する。

政策所管課：刑事企画課

## 基本目標 2 犯罪捜査を的確に推進する (参考数値)

### 重要犯罪罪種別認知・検挙状況

		平成 9年	平成 10年	平成 11年	平成 12年	平成 13年
認知 件数	総数	12,366	12,725	14,682	18,281	21,530
	殺人	1,282	1,388	1,265	1,391	1,340
	強盗	2,809	3,426	4,237	5,173	6,393
	放火	1,936	1,566	1,728	1,743	2,006
	強姦	1,657	1,873	1,857	2,260	2,228
	略取・誘拐	284	221	249	302	237
	強制わいせつ	4,398	4,251	5,346	7,412	9,326
	検挙 件数	10,798	10,700	10,491	11,049	11,418
総数	10,798	10,700	10,491	11,049	11,418	
殺人	1,225	1,356	1,219	1,322	1,261	
強盗	2,232	2,614	2,813	2,941	3,115	
放火	1,804	1,369	1,458	1,372	1,540	
強姦	1,472	1,652	1,369	1,540	1,404	
略取・誘拐	279	211	244	272	211	
強制わいせつ	3,786	3,498	3,388	3,602	3,887	
検挙 人員	総数	8,654	8,980	9,307	9,954	9,905
殺人	1,284	1,365	1,313	1,416	1,334	
強盗	3,152	3,379	3,762	3,797	4,096	
放火	749	693	750	789	783	
強姦	1,448	1,512	1,392	1,486	1,277	
略取・誘拐	167	141	164	180	179	
強制わいせつ	1,854	1,890	1,926	2,286	2,236	
検挙 率	総数	87.3	84.1	71.5	60.4	53.0
殺人	95.6	97.7	96.4	95.0	94.1	
強盗	79.5	76.3	66.4	56.9	48.7	
放火	93.2	87.4	84.4	78.7	76.8	
強姦	88.8	88.2	73.7	68.1	63.0	
略取・誘拐	98.2	95.5	98.0	90.1	89.0	
強制わいせつ	86.1	82.3	63.4	48.6	41.7	

上記の数値は、未遂罪及び予備罪(強姦及び強制わいせつについて未遂罪)を含む。

重要窃盗犯罪種別認知・検挙状況

		平成 9年	平成 10年	平成 11年	平成 12年	平成 13年
認知 件数	総 数	305.328	330.369	367.174	423.281	443.502
	侵 入 盗	221.678	237.703	260.981	296.486	303.698
	自 動 車 盗	34.489	35.884	43.092	56.205	63.275
	ひ っ た く り	26.980	35.763	41.173	46.064	50.838
	す り	22.181	21.019	21.928	24.526	25.691
検挙 件数	総 数	208.847	213.261	197.011	140.351	120.183
	侵 入 盗	166.119	165.818	152.984	109.128	89.456
	自 動 車 盗	18.291	18.210	15.241	11.415	13.390
	ひ っ た く り	13.373	19.636	20.597	14.796	12.925
	す り	11.064	9.597	8.189	5.012	4.412
検挙 人員	総 数	24.213	24.533	24.533	22.126	22.493
	侵 入 盗	15.859	15.480	15.234	13.651	13.712
	自 動 車 盗	5.264	5.495	5.028	4.590	4.933
	ひ っ た く り	2.118	2.605	3.304	3.072	3.078
	す り	972	953	967	813	770
検挙 率	総 数	68.4	64.6	53.7	33.2	27.1
	侵 入 盗	74.9	69.8	58.6	36.8	29.5
	自 動 車 盗	53.0	50.7	35.4	20.3	21.2
	ひ っ た く り	49.6	54.9	50.0	32.1	25.4
	す り	49.9	45.7	37.3	20.4	17.2

上記の数値は、未遂罪を含む。

## 基本目標 3 暴力団等による違法・不当な行為を封圧する

### 業績目標 1 民事介入暴力対策の強化

(説明)

暴力団等が組織の威力を背景に、一般市民生活等に介入して違法・不当な利益の獲得を図る民事介入暴力が国民の身近な不安として存在していることから、これを解消するために、関係機関・団体との連携を強化しつつ、暴力団関係相談への適切な対応、社会運動等標ぼうゴロ対策の推進等を図ることにより、民事介入暴力対策を強化し、暴力団等による違法・不当な行為から一般市民を守る。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 暴力団関係相談及び援助の措置について、件数を継続的に測定するなどにより、その運用状況を把握する。

警察及び暴力追放運動推進センターに寄せられた暴力団関係相談の件数

	9年	10年	11年	12年	13年
警 察	21,836	24,045	24,669	27,473	23,097
セ ン タ ー	11,538	12,450	13,035	12,944	13,572

援助の措置の件数

9年	10年	11年	12年	13年
119	163	143	127	88

- 2 民事介入暴力対策における弁護士会、暴力追放運動推進センター等との連携状況を把握する。
- 3 社会運動等標ぼうゴロ対策の状況を把握する。

政策所管課：暴力団対策第一課

## 基本目標 3 暴力団等による違法・不当な行為を封圧する

### 業績目標 2 資金源対策の徹底

(説明)

資金獲得犯罪の検挙、不正に獲得した収益のはく奪、暴力団対策法に基づく中止命令及び再発防止命令の発出、各種営業等からの暴力団排除等の資金源対策を徹底することにより、暴力団等の存立基盤の弱体化を図る。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 暴力団員等による資金獲得犯罪の検挙状況を把握する。
- 2 暴力団員等が得た違法・不当な収益のはく奪について、組織的犯罪処罰法によるマネー・ローンダリングの検挙件数を継続的に測定するなどにより、その推進状況を把握する。

	12年	13年
マネー・ローンダリング(件数)	1	6

組織的犯罪処罰法は、平成12年2月施行のため、11年以前の数値はない。また、数値は暴力団対策部門による検挙件数である。

- 3 暴力団対策法に基づく中止命令及び再発防止命令について、その発出件数を継続的に測定するなどにより、活用状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
中止命令(件数)	1,737	1,900	2,275	2,185	2,238
再発防止命令(件数)	60	43	25	95	96

- 4 各種営業や公共事業等からの暴力団排除に係る活動状況を把握する。

政策所管課：暴力団対策第二課

## 基本目標 3 暴力団等による違法・不当な行為を封圧する

### 業績目標 3 暴力団等が市民社会に及ぼす危険の除去

(説明)

銃器等を用いた対立抗争事件等が市民社会の大きな脅威となっていることから、事務所使用制限命令の積極的活用や銃器等の取締りの徹底による対立抗争の拡大防止を図ることなどにより、暴力団等が市民社会に及ぼす危険を除去し、一般市民の平穏な生活を確保する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 暴力団の対立抗争事件及び暴力団等による銃器発砲事件について、その件数を継続的に測定するなどにより、取締状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
対立抗争事件	6(53)	11(48)	11(46)	5(18)	5(81)

特定の団体間の特定の原因による一連の対立抗争の発生から終結までを1事件とし、対立抗争当事者間の攻撃回数の合計を括弧内に記載している。

	9年	10年	11年	12年	13年
銃器発砲事件	124	134	133	92	178

- 2 暴力団対策法に基づく事務所使用制限命令について、その発出件数を継続的に測定するなどにより、その推進状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
事務所使用制限命令(件数)	0	0	5	0	8

- 3 暴力団等からのけん銃の押収について、暴力団構成員及び準構成員からのけん銃押収丁数を継続的に測定するなどにより、その推進状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
けん銃押収丁数	761	576	580	564	591

政策所管課：暴力団対策第二課

## 基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する

### 業績目標 1 交通安全教育及び交通安全活動の推進

(説明)

参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、シートベルトの着用・チャイルドシートの使用についての普及啓発等の交通安全活動を推進することにより、国民の交通安全意識を高め、交通の安全を確保する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 参加・体験・実践型の交通安全教育の実施状況を把握する。
- 2 高齢者に対する交通安全教育の実施状況を把握する。
- 3 シートベルトの着用者率を継続的に測定する。

(過去5年間のシートベルトの着用者率)

	9年	10年	11年	12年	13年
一般道路(運転席)(%)	86.6	89.1	91.0	92.5	94.0
一般道路(助手席)(%)	75.3	78.2	81.4	85.0	88.1
高速道路(運転席)(%)	87.7	89.6	92.0	93.2	95.2
高速道路(助手席)(%)	82.9	83.7	86.6	90.2	91.7

着用者率 = 交通事故死傷者中のシートベルト着用者 ÷ 死傷者数 × 100

- 4 チャイルドシートの使用者率を継続的に測定する。

(過去3年間のチャイルドシートの使用者率)

	11年	12年	13年
6歳未満計(%)	19.3	44.0	56.9
0～4歳(%)	22.3	48.0	60.6
5歳(%)	5.1	25.2	38.8

(注) 0～4歳、5歳は6歳未満計の内訳を表す。

使用者率 = 交通事故死傷者中のチャイルドシート使用者 ÷ 死傷者数 × 100

政策所管課：交通企画課

## 基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する

### 業績目標 2 きめ細かな運転者施策の推進

(説明)

初心運転者等に係る事故率は、依然として高い率で推移していることから、運転免許試験、指定自動車教習所の水準向上等に係る諸施策を充実させることにより、交通の安全を確保する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

初心運転等に係る交通事故率(注)を継続的に計測する。

(注)免許を取得した者のうち、免許取得後1年間に交通人身事故を起こした者の比率をいう。

免許を取得した年	8年	9年	10年	11年	12年
普通一種免許(%)	1.65	1.60	1.63	1.70	1.84
大型自動二輪免許(%)	1.31	1.14	1.16	1.41	1.53
普通自動二輪免許(%)	1.65	1.66	1.62	1.73	1.73

政策所管課:運転免許課

## 基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する

### 業績目標 3 交通秩序を確立するための施策の推進

(説明)

悪質・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締り、科学的な事故事件捜査の推進による交通事故事件捜査の強化等を推進することにより、交通秩序を維持し、交通の安全と円滑を確保する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 交通死亡事故のうち飲酒運転に係るものの構成率(注)を継続的に測定する。

(注)原付以上が第一当事者の交通死亡事故件数のうち、第一当事者が飲酒していたものの比率をいう。

(過去5年間の交通死亡事故のうち飲酒運転に係るものの構成率)

	9年	10年	11年	12年	13年
構成率(%)	14.7	15.6	15.8	15.9	15.4

- 2 交通事故鑑定に関する教育・訓練の実施状況を把握する。

	11年度	12年度	13年度
交通事故鑑定専科受講者数(人)	24	84	84

平成12年度及び平成13年度については、28人×3回。

- 3 捜査支援資機材の整備状況を把握する。

	13年度
交通事故自動記録装置の配備(基)	350

政策所管課：交通指導課

## 基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する

### 業績目標 4 暴走族対策の推進

(説明)

暴走族による集団暴走、爆音暴走その他悪質事犯に対する取締りの強化等の暴走族対策を推進することにより、市民生活の平穏と安全を確保する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

1 暴走族の構成員数を継続的に測定する。

	9年	10年	11年	12年	13年
構成員数	34,051	34,411	28,652	27,764	26,360

2 暴走族のい集・走行回数等を継続的に測定する。

	9年	10年	11年	12年	13年
い集・走行回数	8,888	9,290	8,572	8,916	8,682
参加人員	256,139	256,918	220,697	202,834	210,408
参加車両	114,865	121,904	111,146	106,565	109,846

3 暴走族に関する110番通報件数を継続的に測定する。

	9年	10年	11年	12年	13年
110番通報件数	152,771	153,842	142,788	148,570	146,042

4 暴走族の取締状況を継続的に把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
検挙人員	102,279	108,734	104,286	96,284	93,726
うち逮捕者数	5,644	6,217	7,318	7,657	8,400

5 暴走族対策に関する関係機関との連携状況を把握する。

政策所管課：交通指導課

## 基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する

### 業績目標 5 道路交通環境の整備の推進

(説明)

交通安全施設等整備事業を推進することにより、道路交通環境を整備し、道路交通の安全と円滑を確保する。

評価期間 ・ 7年間（現行の交通安全施設等整備事業七箇年計画終了（平成8年4月から15年3月）まで）  
・ 5年間（平成15年4月から20年3月まで）

業績指標

交通人身事故発生件数の抑止、交通の円滑化、二酸化炭素排出量の削減等の交通安全施設の整備による効果を評価する。

政策所管課：交通規制課

## 基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する（参考数値）

### 【平成13年中の交通事故発生状況】

発生件数 947,169件 前年比+15,235件、+1.6%  
 死者数 8,747人 前年比 -319人、-3.5%  
 負傷者数 1,180,955人 前年比+25,258人、+2.2%  
 死者数は、昭和56年以来、20年ぶりに9,000人以下  
 発生件数は9年連続、負傷者数は4年連続して過去最悪を更新

### 【平成13年中の交通事故死者の主な特徴】

- (1) 自動車運転中の死者数が大きく減少  
 2,822人 前年比-236人、-7.7%
- (2) 若者（16～24歳）の死者が減少  
 若者全体 1,402人 前年比-161人、-10.3%  
 自動車運転中 503人 前年比-102人、-16.9%  
 うち単独事故 229人 前年比-77人、-25.2%  
 うち最高速度違反 182人 前年比-68人、-27.2%
- (3) 高齢者（65歳以上）の死者は微増  
 高齢者全体 3,216人 前年比+50人、+1.6%  
 自転車乗用中 585人 前年比+52人、+9.8%  
 自動車運転中 526人 前年比+22人、+4.4%

### 【統計】

表1 交通事故死傷者数

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
交通事故死者数(人)	9,640	9,211	9,006	9,066	8,747
交通事故負傷者数(人)	958,925	990,675	1,050,397	1,155,697	1,180,955
交通事故発生件数(件)	780,399	803,878	850,363	931,934	947,169
交通事故死者数(30日以内)	11,254	10,805	10,372	10,403	10,060

- 1 交通事故の発生から24時間以内に死亡した人をいう。  
 2 人身事故の数のみであり物損事故を含まない。

表2 昼夜別・状態別死者数

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
交通事故死者数(人)	9,640	9,211	9,006	9,066	8,747
昼	4,330	4,100	4,064	4,038	4,020
1					
自動車乗車中	1,858	1,723	1,745	1,755	1,712
2					
自動二輪車乗車中	439	436	387	435	416
2					
原付乗車中	514	489	472	464	446
自転車乗用中	649	609	620	595	608
歩行中	862	835	834	780	826
その他	8	8	6	9	12
夜	5,310	5,111	4,942	5,028	4,727
自動車乗車中	2,393	2,249	2,127	2,198	1,999
2					
自動二輪車乗車中	420	450	356	360	397
2					
原付乗車中	289	257	301	316	307
自転車乗用中	416	379	412	389	384
歩行中	1,781	1,770	1,737	1,760	1,630
その他	11	6	9	5	10

- 1 「昼」とは、日の出から日没までの間をいう。  
 2 「乗車中」とは、運転中と同乗中の合計をいう。

表3 年齢別死者数

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
交通事故死者数(人)	9,640	9,211	9,006	9,066	8,747
15歳以下	295	321	265	231	270
16～64歳	6,193	5,716	5,598	5,669	5,261
65歳以上	3,152	3,174	3,143	3,166	3,216

表4 車両台数

年	区分	合計	自動車			
			乗用車		貨物車	
			事業用	自家用	事業用	自家用
平成	9	87,543,090	353,037	48,498,547	1,093,642	18,689,476
	10	87,991,336	353,956	49,780,071	1,088,127	18,125,061
	11	88,602,301	353,145	51,047,432	1,088,803	17,675,088
	12	89,245,093	354,398	52,319,168	1,102,808	17,258,976

国土交通省統計資料「自動車保有車両数月報(各年12月末現在)」による。

表5 道路実延長

区分	道路実延長		改良道路 (km)	歩道延長 (km)
	総実延長 (km)	内 高速道路 (km)		
平成				
9	1,152,207	6,114	625,033	131,808
10	1,156,371	6,402	635,064	135,556
11	1,161,894	6,455	646,162	139,015
12	1,166,340	6,617	654,821	142,168

国土交通省統計資料「道路統計年報(各年4月1日現在)」による。

表6 男女別運転免許保有者数の推移

区分	運転免許			男			女		
	保有者数	指 数	保有 率		指 数	保有 率		指 数	保有 率
9年	71,271,222	269	67.7	42,578,341	196	83.3	28,692,881	602	53.0
10年	72,733,411	275	68.7	43,223,086	199	84.1	29,510,325	619	54.1
11年	73,792,756	279	69.1	43,601,205	201	84.2	30,191,551	634	54.9
12年	74,686,752	282	69.6	43,865,900	202	84.3	30,820,852	647	55.8
13年	75,550,711	286	70.1	44,143,259	204	84.6	31,407,452	659	56.6

保有率は、16歳以上の人口に対する運転免許保有者数の割合(%)で、算出の基礎とした人口は、総務省統計資料「各年10月1日現在推計人口」による。ただし、平成13年は平成13年12月1日現在の概算値を使用した。

## 基本目標 5 国の公安を維持する

### 業績目標 1 的確な警備措置の推進

(説明)

重大テロ、重大事故、大規模自然災害等重大事案に係る関係機関との連携強化、治安警備及び警衛・警護の的確な実施等により、的確な警備措置の推進を図る。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 治安警備及び警衛・警護について、実施件数を継続的に測定するなどにより、その実施状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
治安警備実施件数	10,084	10,939	11,769	10,028	10,330
警衛実施件数	4,703	4,945	5,128	5,018	4,939
警護実施件数	20,328	24,917	18,429	18,931	18,631

- 2 重大事案対処に係る内閣官房、内閣府等関係機関との情報交換等の連携状況を把握する。
- 3 重大事案対処に係る各種訓練について、実施件数を継続的に測定するなどにより、その実施状況を把握する(実施件数は平成13年から集計を開始することとする。 )。

政策所管課：警備課

## 基本目標 5 国の公安を維持する

### 業績目標 2 警備犯罪取締りの推進

(説明)

主要警備対象勢力による各種事案に対する的確な対処、関係機関との連携強化等により、公安及び国益を害する犯罪の取締りの推進を図る。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 警備犯罪について、検挙件数を継続的に測定するなどにより、その検挙状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
オウム真理教関係者による 事件検挙件数・人員	12件 14人	7件 5人	18件 20人	13件 12人	9件 8人
極左暴力集団活動家による 事件検挙件数・人員	33件 52人	46件 66人	63件 113人	54件 120人	46件 68人
右翼関係事件検挙件数・人 員	796件 1,002人	936件 1,239人	1,012件 1,348人	1,195件 1,584人	1,457件 1,982人
右翼による「テロ、ゲリラ」 事件検挙件数・人員	7件 7人	4件 4人	9件 10人	1件 1人	4件 4人
出入国管理及び難民認定法 違反送致件数・人員	8,477件 7,546人	8,037件 6,988人	7,564件 6,542人	6,186件 5,298人	7,244件 6,177人
外国人登録法違反送致件数 ・人員	365件 177人	399件 181人	337件 144人	238件 76人	173件 14人
集団密航事件検挙件数・人 員(警察扱い)	59件 765人	39件 695人	27件 387人	19件 78人	37件 173人

- 2 主要警備対象勢力による各種事案への対処状況を把握する。
- 3 入国管理局との合同摘発等関係機関との連携状況を把握する。

政策所管課：警備企画課

## 基本目標 6 国境を越える犯罪に対応する

### 業績目標 来日外国人犯罪対策の推進

(説明)

最近、国際的な犯罪組織によって敢行される各種の犯罪が多発していることから、これらの「国境を越える犯罪」に適切に対処するため、警察各部門間及び国内外の関係機関との連携強化のための体制を整えることにより、国際的な犯罪組織の実態解明、事件検挙を推進するとともに、その背景にある不法滞在者問題に適切に対応する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

#### 業績指標

- 1 来日外国人犯罪について、検挙件数を継続的に測定するなどにより、検挙状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
検挙件数	32,033	31,779	34,398	30,971	27,763

- 2 国際犯罪組織の実態の解明状況を把握する。
- 3 不法滞在者問題について、不法残留者数及びその検挙件数を継続的に測定するなどにより、その対応状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年	13年
不法残留者数	282,986	276,810	271,048	251,697	232,121
検挙件数	4,530	4,088	3,771	3,111	3,369

- 4 国内外の関係機関との連携状況を把握する。

政策所管課：国際第一課

## 基本目標 7 犯罪被害者を支援する

### 業績目標 被害者支援のための環境整備の推進

(説明)

犯罪被害者は、生命・身体・財産等に対する直接的被害だけでなく、精神的苦痛や経済的被害等の二次的被害も被っており、様々な場面において支援・保護を必要としていることから、犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の適正な運用、関係機関・団体等との連携、施設等を整えることにより、犯罪被害者に対する経済的・精神的支援等のきめ細かな被害者支援を推進する。

評価期間 5年間(平成13年から17年まで)

業績指標

- 1 犯罪被害給付制度の運用状況を把握する。

(平成10年～平成13年)

区分	年別	10年	11年	12年	13年
被害者数 (申請者数)		189 (277)	222 (349)	290 (447)	307 (499)
裁定 及び 決定 者数	支給被害者数 (申請者数)	150 (224)	157 (258)	181 (276)	357 (567)
	不支給被害者数 (申請者数)	12 (16)	14 (20)	13 (17)	33 (55)
	計 (申請者数)	162 (240)	171 (278)	194 (293)	390 (622)
裁定・決定金額(百万円)		573	641	708	1,262

- 2 指定被害者支援要員の運用状況を把握する。
- 3 被害者カウンセリング体制の整備状況を把握する。
- 4 被害者用の事情聴取室等二次的被害を回避・軽減するための環境の整備状況を把握する。
- 5 関係機関・団体等との連携状況を把握する。

政策所管課：給与厚生課

## 基本目標 8 情報セキュリティを確保する

業績目標 ハイテク犯罪、サイバーテロ対策の推進

(説明)

捜査体制・技術支援体制の整備、諸外国・産業界との連携強化等を推進することにより、コンピュータ・ネットワーク上の治安維持を図り、国民が高度情報通信ネットワークを安心して利用することができるようにする。

評価期間 3年間(平成13年から15年まで)

業績指標

- 1 捜査体制・技術支援体制の整備状況を把握する。
- 2 ハイテク犯罪について、その検挙件数を継続的に測定するなどにより、検挙状況を把握する。

ハイテク犯罪

	9年	10年	11年	12年	13年
検挙件数	262	415	357	559	810
うちネットワーク利用犯罪	83	116	247	484	712

- 3 情報セキュリティ水準を向上させるための活動状況を把握する。
- 4 不正アクセスに対する監視・緊急対処体制の整備状況を把握する。
- 5 警察職員に対する研修状況を把握する。
- 6 諸外国の関係機関及び産業界との連携状況を把握する。

参考指標

インターネット利用者数

	9年	10年	11年	12年	13年
利用者数(万人)	1,155	1,694	2,706	4,708	5,593

出典：総務省「平成13年通信利用動向調査」

消費者向け電子商取引の国内市場規模の推移

	11年	12年	13年
国内市場規模	3,360億円	8,240億円	14,840億円
年間成長率		約145%	約80%

出典：(株)NTTデータ経営研究所・経済産業省・ECOM共同調査「平成13年度電子商取引に関する市場規模・実態調査(平成14年2月)」

政策所管課：総務課